

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

健康推進員養成講座 受講生募集

健康推進員は、減塩などの啓発や運動教室の開催など、地域で健康づくりを推進するボランティアです。皆さんも一緒に地域に根ざした、健康づくり活動をしてみませんか？

■対象者 町内在住で健康づくりに関心があり、受講終了後に町の健康推進員として地域で活動してくださる方（性別は問いません）

■定員 10名程度（先着）

■日程・内容（予定）

- 受講料 無料
- 申込み期限 9月10日（木）
- 申込み 福祉保健課
(電) 48-8115 (有) 2-2021
Web 申込み▶



月 日	時 間	内 容	会 場
10月 2日(金)	10:00～12:00	・開講式・オリエンテーション ・健康推進協議会の活動 ・健康を取り巻く現状と課題	ふれあいの郷 検診室
10月27日(火)	10:00～12:00	・生活習慣病予防 ・食品の安全と衛生	
11月11日(水)	10:00～12:00	・多賀町の高齢者の現状と課題 ・認知症について学ぼう	
12月11日(金)	10:00～12:00	・調理理論と調理実習	
	13:00～15:00	・健康づくりと栄養 ・母子保健について	
1月20日(水)	10:00～12:00	・お口の健康ついて ・こころの健康づくり	中央公民館 ささゆりホール
2月18日(木)	14:00～15:30	・健康づくりと運動	
2月25日(木)	10:00～12:00	・自らの生活習慣の振り返り ・修了式	ふれあいの郷 検診室

※上記の他に2回、健康づくり活動に参加していただきます。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

新しい農業委員会の委員が任命されました！

公募により、推薦・応募された地域農業の振興に対して意欲のある方が、議会の同意を得て農業委員に任命されました。

新体制のもと、農地の賃借・売買の許可、農地転用許可に関する業務等に加え、農地等の利用の最適化（担

い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組んでいきます。

農地法に基づく許可や農地の賃借権の設定など、お気軽に農業委員までご相談ください。

氏 名	集 落	氏 名	集 落
夏原 晃久	久 徳	田中 伸幸	多 賀
田中 栄一	敏満寺	小菅 建次	敏満寺
土田 勝一	土 田	大町 孝良	敏満寺
小菅 利英	八重練	大道 たか子	一ノ瀬
木下 秀行	川 相	山本 邦秀	大 岡
田中 昭男	富之尾	岸本 弘司	中川原
中西 智恵美	八重練	土田 由紀子	多 賀

令和8年第8回農業委員会総会のお知らせ

- 日 時 8月10日(月) 13:30～
- 場 所 多賀町役場2階 大会議室
- 農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の

20日(閉庁日の場合はその前日)です。

■農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

多賀町特産物振興連絡協議会だより

多賀のうまい米コンクールを開催します！

多賀町が誇る特産物であるお米。このお米のブランド化を推進するため、「多賀のうまい米コンクール」を開催します。

今年度より募集要件を緩和し、「品種」の制限を無くすなど、ご参加いただきやすくなりました！あなたのお米がどれだけ「うまい」のかを知り、多賀の

米のブランド化につなげましょう！ぜひ、ご応募ください。

なお、募集要領等の詳細については、多賀町ホームページをご確認ください。

■申込締切 8月24日（月）

■申し込み 多賀町産業環境課



多賀町産の農産物を販売する「特産市」を開催します！

多賀町特産物振興連絡協議会では、多賀町産の農産物の振興に取り組んでいます。地域の皆さまに特産品に触れていただくための新たな活動として、「特産市」を開催します！

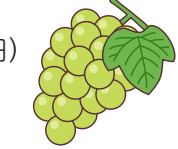
地元で育った新鮮な野菜やお米、新たな特産品を目

指しているシャインマスカットなどを販売しますので、ぜひお越しください。

■開 催 日 9月13日（日）、20日（日）

■開催時間 両日とも9：00～11：30

■開催場所 多賀町役場駐車場



お知らせ 滋賀県パスポートセンターからのお知らせ

7月以降に渡航予定の方は、早めのパスポート申請を

7月1日申請分から旅券手数料が変わります！

滋賀県パスポートセンターでは、その影響で7月以降の申請が大変混雑し、パスポートの交付まで「約1か月」

を要する見込みです。

7月以降に海外渡航を予定されている方は、予定までに旅券を受け取れるよう、申請をお急ぎください！

年 齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円 減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額 (18歳未満は申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円 減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円 減額

※電子申請とは、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、マイナポータルからおこなうオンライン申請のことです。日本国外からは、オンライン在留届（ORRネット）に登録して、オンラインで申請をおこなうことができます。

※在外公館で申請を受理する場合は、日本から旅券の配送を伴うため、日本国内での申請よりさらに追加で2週間程度かかります。

※年齢計算は、法律により、申請者の誕生日の前日の申請手続きから1歳加算して取り扱われます。2008

※これまで旅券手数料から徴収していた邦人保護経費の一部が国際観光旅客税から充当されることになりました。

法律案の概要および案文(外務省HP)▶



年7月1日生まれの方は2026年6月30日申請分から「18歳以上」として取り扱われ、2008年7月2日生まれの方は2026年7月1日申請分から「18歳以上」として取り扱われます。